

姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針実施計画
(第1期)

令和3年(2021年)12月
姫路市

目次

1	計画の位置付け	… 1
2	市立施設の配置に係る実施方針	
	(1) 適正配置の対象となる施設の選定に当たっての考え方	… 1
	(2) 各就学前施設の検討	… 2
3	実施方策	
	(1) 市立施設の再編方式	… 4
	(2) 再編の結果、市立施設から私立施設へと移管となる場合の基本的な進め方	… 5
4	第1期計画における実施内容	
	(1) 実施内容	… 6
	(2) スケジュール	…10

1 計画の位置付け

本市では、待機児童の発生、市立幼稚園の就園児童の減少による小規模化、施設の老朽化など、本市の就学前教育・保育施設を取り巻く課題に対応し、今後の社会情勢や保育ニーズに対応した、よりよい教育・保育の質と量を確保することを目的に「姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針（以下「方針」という。）」を策定いたしました。

本計画は、方針の「4 今後の進め方」に記されている計画に当たるものであり、方針に基づき進めていく取組みの具体的な内容（対象施設、実施内容、実施時期）を示すものです。

また「姫路市公共施設等総合管理計画」の個別計画として位置付けます。

2 市立施設の配置に係る実施方針

方針で示す「市立施設の配置に係る実施方針」は下記のとおりです。

- ① 近隣に市立幼稚園及び市立保育所がある場合は原則認定こども園への移行を行う。
- ② 園児の数が一定数に満たない市立幼稚園については、近隣の市立又は私立園との統合再編を行う。
- ③ 上記①②を実施するに当たり、園舎の建替えが必要となる場合、及び市立就学前施設の老朽化に伴い園舎の建替えが必要となる場合については、私立認定こども園としての整備について積極的に検討する。
- ④ 市立施設の役割として、各地域ブロックにおいて必要な施設は存続させる。
- ⑤ 統合再編の結果、存続する市立幼稚園においては、3歳児保育等の導入を検討する。

本計画においては上記実施方針を踏まえて市立就学前施設の適正配置を進めます。

(1) 適正配置の対象となる施設の選定に当たっての考え方

本市には現在、市立就学前施設として、幼稚園が35園、保育所が19所、認定こども園が10園の計64園ありますが、これらの施設についての具体的な検討に際しては、方針にも示されているとおり、現在の子どもを取り巻く喫緊の諸課題に対応するため、優先順位をつけ、段階的に進めていく必要があります。

対象施設の選定に当たっては、方針で示された課題である教育効果、老朽化施設への環境整備という観点から、児童の利用状況、施設の老朽化状況、立地条件等を総合的に勘案したうえで選定していきます。

○ 対象施設の選定に当たっての視点

視 点	内 容
幼保一体化	・同一小学校区に市立幼稚園及び市立保育所がある。
適正規模	・3年連続して4歳の園児数が20人未満となっている。 ・現在の4歳児の園児数が10人以下など極少となっている。
老朽化	・「姫路市公共施設等総合管理計画」の老朽度の指標が50点以下である。

(2) 各就学前施設の検討

今後、各施設について検討を進めていくに当たっては、上述の「対象施設の選定に当たっての視点」に基づき、優先順位をつけ、分割して計画の策定を進めます。

計画策定期間については概ね3年ごととし、各計画策定の間次々の策定に向けた協議を進めます。また、社会情勢や各園の状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

ブロック				一体化	適正規模		老朽化	
	中学校区	小学校区	園名	同一校区内に幼保	3年連続 20人未満 (連続年数)	4歳児数 10人以下 (5人以下)	老朽度 50以下 (35以下)	
北東部	神南	船津	船津こども園				13.8	
		山田	山田こども園				13.8	
	香寺	中寺	中寺こども園					
		香呂	香呂こども園					
	豊富	豊富	豊富保育所	○			32.1	
			豊富幼稚園		○ (5)	2	30.3	
増位	砥堀	砥堀こども園						
	水上	水上幼稚園		○ (4)	9	32.1		
中部	東光	城東	城東保育所	○			45.4	
			城東幼稚園		○ (4)	10	37.4	
		東	市川台保育所					48.2
	琴陵	船場	中央保育所					
		城西	城西幼稚園		○ (8)	4	13.8	
	高丘	高岡	中央乳児保育所	○				
			高岡幼稚園					
		高岡西	高岡保育所					
	広嶺	広峰	広峰幼稚園				13.8	
	城乾	城乾	城乾幼稚園			9	28.5	
安室	安室東	安室東幼稚園				37.6		
中部南	山陽	城陽	城陽保育所	○			13.8	
			城陽幼稚園				48.6	
		手柄	手柄保育所		○			13.8
			手柄幼稚園					41.3
		荒川	荒川幼稚園					
	飾磨東	高浜	高浜保育所	○			48.2	
			高浜幼稚園				45	
	飾磨中部	飾磨	飾磨幼稚園	○			41.8	
飾磨西保育所						17.5		

	飾磨 中部	飾磨	飾磨保育所	○				
			めぐみ保育所				23	
	飾磨西	津田	津田幼稚園				13.8	
英賀保		英賀保幼稚園				26.6		
東部	大的	的形	的形こども園				49.3	
			大塩	大塩保育所	○			45.9
		大塩幼稚園		○ (6)		8	41.1	
	花田	花田	花田保育所	○			40.2	
			花田幼稚園			○ (3)		15.3
	東	御国野	御着保育所	○			40.4	
			御国野幼稚園				13.8	
		別所	若草保育所	○			43.4	
			別所幼稚園				45.2	
	四郷	四郷	四郷和光保育所	○				
			四郷幼稚園			○ (8)	5	28.5
	城山	谷外	谷外幼稚園			○ (5)	13.8	
灘	白浜	白浜幼稚園						
	糸引	糸引幼稚園						
南西部	広畑	広畑 第二	広西保育所	○				
			広畑第二幼稚園				41.5	
	夢前	八幡	八幡幼稚園				13.8	
	大津	大津	大津幼稚園				43.1	
	網干	網干	網干幼稚園			○ (3)		
	朝日	勝原	勝原幼稚園				35.1	
旭陽		旭陽幼稚園				46.8		
北西部	大白書	太市	太市こども園					
		青山	青山幼稚園			10	32.1	
	林田	林田	林田こども園					
		伊勢	伊勢保育所				44.2	
	鹿谷	前之庄	前之庄こども園					
	安富	安富南	安富こども園					
	書写	曾左	曾左幼稚園			○ (6)	5	45.4
	置塩	置塩	置塩幼稚園			○ (10)	0	13.8
	菅野	菅生	菅生幼稚園			○ (4)	8	39.1
家島	家島	家島幼稚園			○ (10)	7		
	坊勢	坊勢幼稚園					49.3	

3 実施方策

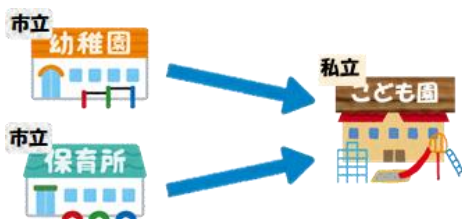
(1) 市立施設の再編方式

実施方針に基づき市立就学前施設を統合再編していくパターンを整理すると、以下のようになります。

①-1

近隣に複数の市立就学前施設がある場合で、統合し、認定こども園化をするに際して、施設の老朽化が進んでいるなど、建替えが必要となるケースについては、私立認定こども園としての整備を検討する。

例)



※幼稚園と保育所との組合せ以外や、3つ以上の施設の統合も考えられる。

①-2

近隣に複数の市立就学前施設がある場合で、建替えを伴わず統合できるケースについては既存の施設を活用し認定こども園化を行う。

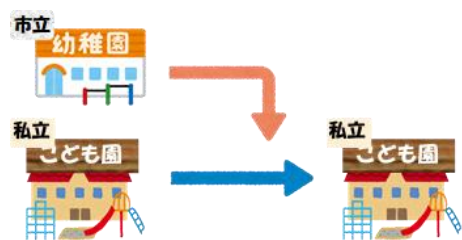


※幼稚園と保育所との組合せ以外や、3つ以上の施設の統合も考えられる。

②

園児の数が一定数に満たない市立幼稚園であって、近隣の市立又は私立就学前施設において利用ニーズを充足できる場合については近隣の市立又は私立園との統合再編を行う。

例)

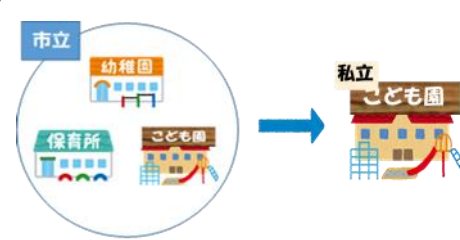


※私立認定こども園以外の就学前施設や市立施設とのケースや、3つ以上の施設の統合も考えられる。

③

市立就学前施設の老朽化に伴い園舎を建て替える場合については、私立認定こども園としての整備を検討する。

例)



(2) 再編の結果、市立施設から私立施設への移管※となる場合の基本的な進め方

移管にあたっては、「子どもの最善の利益」の確保に重点をおき、次の考え方の下で進めていきます。

○保育の質の確保

移管後の保育が良好に運営されるためには、実績のある優良な法人を確保することが重要です。

そのため、運営実績のある法人を募集するとともに、学識経験者などで構成された選考委員会が、安定した運営ができる法人か、建設予定の建物が適切に加え、保育運営の内容についても審査を行います。

○児童への配慮

児童に対する保育環境の変化による負担を最小限とするため、移管前の1年をかけて、保育内容や個々の児童の特性を踏まえた関わりについて、段階的に引き継いでいきます。併せて、移管先法人と保護者、市立施設の職員との信頼関係のもとに、児童が安定した園生活を継続できるよう、関係づくりを進めます。

○保護者意見の反映

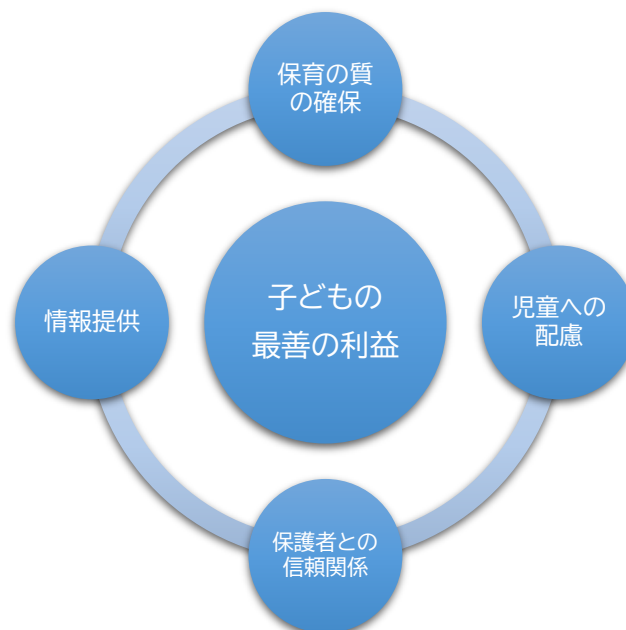
法人選考にあたっては、選考委員会に学識経験者だけでなく、希望に応じ移管予定園の保護者代表も参画できるようにします。

移管先法人決定後は、保護者・移管先法人及び姫路市による3者協議会を開催し、移管に伴う様々な事項について協議し、3者の合意形成を図ります。

○十分な情報提供

移管予定園の保護者には、全保護者を対象とした保護者説明会を実施します。また、3者協議会で話し合いや情報提供も行っていきます。

※ここでいう移管とは、市立就学前施設の統合再編により、在園中に他の就学前施設に転園となることを指します。



4 第1期計画における実施内容

「2 市立施設の配置に係る実施方針」において検討した結果、本計画において検討する施設と、その実施内容は以下のとおりです。

(1) 実施内容

① 豊富幼稚園

ア 現状

名 称	豊富幼稚園											
住 所	姫路市豊富町御蔭1113-3											
施設規模構造	土地 3,274 m ² 建物 712 m ² 室数3 鉄筋コンクリート 2階建て											
定 員	70名											
園 児 数 (5/1時点)	H30	4歳	11	H31	4歳	7	R2	4歳	3	R3	4歳	2
		5歳	7		5歳	13		5歳	7		5歳	3
建 築 年 月	昭和58年3月											

イ 周辺の就学前施設の状況

施設名	公私	施設種別	定員			①からの距離
			1号	2号	3号	
豊富保育所	市立	保育所	-	90	30	0.2km
萩学園	私立	幼保連携型認定こども園	45	175	85	1.3km
豊富台保育園	私立	幼保連携型認定こども園	15	34	16	1.4km

ウ 校区の状況

○校区別0～5歳児人口の増減(各年3月末住民基本台帳人口)

平成28年	令和3年	増減数	増減率
397人	229人	168人減	-42.3%

○年齢別児童数(令和3年3月末日現在) (人)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
22	28	43	33	43	60

エ 取組み内容

豊富幼稚園の4歳児は5年連続20人未満となっており、令和2年度については3名、令和3年度については2名と極めて少ない状態が継続している。

地域の就学前施設の定員は就学前児童数よりも多く、1号認定児童の定員についても空きが発生しており、当該地区の就学前人口が大幅に減少傾向にあることも考えると、当該地域においては今後も既存の施設により提供体制は十分確保可能であると考えられる。

また、令和4年度についても園児数が少ないことが予想されることも勘案し、現時点での利用者や申込者に影響のない範囲で最短の時期である、令和4年度入園児が卒園する令和5年度末で閉園とする。なお、令和5年度においては4歳児の募集は行わない。

②城西幼稚園

ア 現状

名 称	城西幼稚園											
住 所	姫路市新在家3丁目5番1号											
施設規模構造	土地 3,509 m ² 建物 563 m ² 室数4 木造 1階建て											
定 員	70名											
園 児 数 (5/1時点)	H30	4歳	9	H31	4歳	9	R2	4歳	13	R3	4歳	4
		5歳	19		5歳	12		5歳	12		5歳	15
建 築 年 月	昭和45年12月											

イ 周辺の就学前施設の状況

施設名	公私	施設種別	定員			②からの距離
			1号	2号	3号	
城乾幼稚園	市立	幼稚園	70	—	—	0.4km
日ノ本幼稚園	私立	幼稚園	120	—	—	0.2km
まるやま保育園	私立	保育所型認定こども園	15	81	49	0.4km
景福寺瑞松学院	私立	保育所型認定こども園	75	73	16	0.8km
しんきひかり保育園	私立	保育所型認定こども園	12	63	17	0.8km

※その他 1.5km 圏内に複数の園あり。

ウ 校区の状況

○校区別0～5歳児人口の増減(各年3月末住民基本台帳人口)

平成28年	令和3年	増減数	増減率
473人	382人	91人減	-19.2%

○年齢別児童数(令和3年3末日現在) (人)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
50	50	65	64	73	80

エ 取組み内容

城西幼稚園の4歳児は8年連続20人未満となっており、令和3年度については4名と極めて少ない状態となっている。また園舎は老朽化している。

近隣には市立幼稚園のほかにも複数の私立幼稚園・こども園があり、城西校区の子どもの多くもそれらの施設に通園している。地域の1号認定児童の提供体制は充足可能である。

以上のことから、城西幼稚園については、令和6年度においては4歳児を募集せず、令和5年度入園児が卒園する令和6年度末で閉園とする。

③四郷幼稚園

ア 現状

名 称	四郷幼稚園											
住 所	姫路市四郷町坂元251番地											
施設規模構造	土地 2,361 m ² 建物 624 m ² 室数 3 鉄骨造 2階建て											
定 員	70名											
園 児 数 (5/1時点)	H30	4歳	11	H31	4歳	8	R2	4歳	4	R3	4歳	5
		5歳	15		5歳	11		5歳	8		5歳	4
建 築 年 月	昭和57年3月											

イ 周辺の就学前施設の状況

施設名	公私	施設種別	定員			③からの距離
			1号	2号	3号	
四郷和光保育所	市立	保育所	—	100	50	0.4km
御着保育所	市立	保育所	—	45	25	1.3km

ウ 校区の状況

○校区別0～5歳児人口の増減(各年3月末住民基本台帳人口)

平成28年	令和3年	増減数	増減率
353人	288人	65人減	-18.4%

○年齢別児童数(令和3年3月末日現在)

(人)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
51	45	52	54	49	37

エ 取組み内容

四郷幼稚園の4歳児は8年連続20人未満となっており、令和3年度については5名と極めて少ない状態となっている。

周辺には保育所しかなく、1号認定児童が利用できる施設が他に無い。また、同一校区内の四郷和光保育所については施設も新しく、利用児童数についても定員までには若干の余裕がある。

以上のことから、四郷幼稚園については、近隣の四郷和光保育所と統合し、令和5年度から保育所の設備をそのまま活用した幼保連携型認定こども園へと移行する。

④置塩幼稚園

ア 現状

名 称	置塩幼稚園											
住 所	姫路市夢前町宮置 245-2											
施設規模構造	土地1,186㎡ 建物 548㎡ 室数3 木造 1階建て											
定 員	70名											
園 児 数 (5/1時点)	H30	4歳	5	H31	4歳	6	R2	4歳	0	R3	4歳	0
		5歳	14		5歳	5		5歳	4		5歳	0
建 築 年 月	平成3年8月											

イ 周辺の就学前施設の状況

施設名	公私	施設種別	定員			④からの距離
			1号	2号	3号	
三恵城山こども園	私立	幼保連携型認定こども園	15	67	33	0.3km

ウ 校区の状況

○校区別0～5歳児人口の増減(各年3月末住民基本台帳人口)

小学校区	平成28年	令和3年	増減数	増減率
置塩	109人	80人	29人減	-26.7%
古知	42人	34人	8人減	-19.0%

○年齢別児童数(令和3年3月末日現在) (人)

小学校区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
置塩	7	10	17	16	16	14
古知	2	5	5	6	9	7










エ 取組み内容

置塩幼稚園の4歳児は10年連続20人未満となっており、令和2年度については年度当初は0名であったが、その後1名の入園があった。しかし、令和3年度については4歳児、5歳児のいずれも0名となったため休園としている。

周辺には幼保連携型認定こども園があり、当該施設の定員が地域の就学前児童数よりも多いことから、地域の利用ニーズは充足されているものと考えられる。当該地区の就学前人口が減少傾向にあることも考えると、当該地域においては今後も既存の施設により提供体制は確保可能であると考えられる。

以上のことから、置塩幼稚園については令和4年度については園児を募集せず、令和3年度末で閉園とする。

(2) スケジュール

		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
豊富幼稚園	5歳				閉園	
	4歳			募集停止		
城西幼稚園	5歳					閉園
	4歳				募集停止	
四郷幼稚園	5歳			閉園		
	4歳					
四郷和光保育所						
置塩幼稚園	5歳		閉園			
	4歳					